

# 複雑述語使役移動構文について

林 高宣\*

Takanori HAYASHI

On the Complex Predicate Caused-Motion Construction

## 要 旨

本稿では、構文文法に基づいて複雑述語使役移動構文の動詞部分に2つの関係を仮定する森下（2015）の主張に対し、この構文の意味機能を「動作主からのエネルギーによって対象が移動するという定形動詞の表す事象に、対象の移動様態を加えることである」と仮定する。そして、認知言語学の視点から、複雑述語使役移動構文の定形動詞が表す移動に移動様態を付け加えることが可能となる原因は、事象認知の推移によって様態に関する情報が構文中に実現されるためであると説明する。事象認知の推移を加速させる要因は、移動様態が、動作主からのエネルギーを受けて物体の移動するシナリオの一部となっているためである。

さらに、拡張例と考えられる事象認知の推移に対し、解釈上の補完とみなされる事象認知の推移が存在することについてもふれる。中間経路が語彙化されていない移動表現であっても、中間経路が補完される場合がある。これは、文脈情報の助けを借りた事象認知の推移の結果、当然のシナリオの一部である中間経路が動詞に補完されるためである。

【キーワード：複雑述語使役移動構文、事象認知の推移】

## 1. はじめに

Goldberg（1995）による使役移動構文（caused-motion construction）とは、動詞 laugh, sneeze などの後に目的語と方向を表す句としての斜格が続く They laughed the poor guy out of the room. のようなものであった。このような構文に対し、森下（2015）は動詞 send, bring に加えて動詞の -ing 形 flying, rushing などを後続させている構文を複雑述語使役移動構文と呼んでいる。

本稿では、このような複雑述語使役移動構文の特徴について考察し、複雑述語使役移動構文の意味機能、そして定形動詞が表す移動の意味に対してさらに動詞の -ing 形による移動様態を加えることが可能となる原因を明らかにしていきたい。

## 2. 使役移動構文と複雑述語使役移動構文

ここでは、森下（2015）が複雑述語使役移動構文と呼ぶ構文について、使役移動構文と比較しながら、その特徴を見ていきたい。

### 2.1. 複雑述語使役移動構文

Goldberg による使役移動構文は、動詞 laugh, sneeze などの後に目的語と方向を表す斜格が後続する (1) のようなものであった。<sup>1)</sup>

- (1) a. They laughed the poor guy out of the room.  
b. Frank sneezed the tissue off the table.

- c. Mary urged Bill into the house.  
d. Sue let the water out of the bathtub.  
e. Sam helped him into the car.  
f. They sprayed the paint onto the wall.

(Goldberg 1995: 152)

この構文に対して (2) のような構文がほとんど言及されてこなかったことを森下は指摘し、(2) も使役移動構文であると述べている。

- (2) a. (...) she sent the creature flying across the class-room.  
b. My screams of terror awoke my parents and brought them rushing in to my room.

(森下 2015: 151)

森下は、これらの例が動詞 send, bring と目的語、斜格を含むだけでなく、動詞の -ing 形 flying, rushing も目的語に後続させていることから、この構文を複雑述語使役移動構文と呼んでいる。

この構文を分析的使役とする Stefanowitsch（2001）の主張に対し、森下は複雑述語使役移動構文が統合的使役であると述べ、使役移動構文の下位区分であるとする主張を展開している。<sup>2)</sup>

森下は分析的使役構文の特徴として、使役事象を表す動詞と結果事象を表す動詞の両方を有していることをあげている。さらに、森下は分析的使役において使役事象と結果事象の関係が間接的である点を指摘している。

これに対し、Jackendoff（1990）も指摘するように、統合的使役事象を表している語彙的使役動詞には、ステ

\* 島根大学教育学部言語文化教育講座

レオタイプ効果, すなわち事態をより定形化してとらえる働きがあり, 特殊な事例に対しては不適切となる。<sup>3)</sup>

- (3) Bill {?? broke the window/caused the window to break} by startling the guy who was fixing it.

(Jackendoff 1990: 150)

(3) において語彙的使役動詞が不適切である理由は, 窓の修理をしている人間を驚かした結果, 窓が割れるという事態がステレオタイプから逸脱していると判断されるからである。これに対し, 迂言的使役動詞が適切であるのは使役事象と結果事象の関係が間接的であって良いからである。

さらに, 分析的使役の特徴として複文構造を持つと森下は述べているが, この点も Jackendoff の主張と一致している。迂言的使役動詞を含む Bill caused Harry to die on Monday. では, 副詞句 on Monday が出来事全体を修飾する場合と従属節に適用される2つの解釈が可能である。

一方, 語彙的使役動詞を含む文を2つの副詞句で修飾することはできない。

- (4) Bill {?? killed Harry/caused Harry to die} on Tuesday by giving him poison on Monday.

(Jackendoff 1990: 150)

また, Talmy (2000) によれば, 使役には開始時使役 (onset causation) と同延使役 (extended causation) があるが, 分析的使役構文には前者のみが認められることを森下は指摘している。(5a) は開始時使役と同延使役の解釈で両義的であるが, (5b) が開始時使役としての解釈であり, (5c) が同延使役としての解釈である。

- (5) a. I pushed the box across the ice.  
b. I {slid/sent} the box across the ice by giving it a push.  
c. I {slid/brought} the box across the ice by pushing on it (steadily). (Talmy 2000: 498)

複雑述語使役移動構文を統合的使役, すなわち語彙的使役と同一視する森下の主張によれば, 複雑述語使役移動構文は分析的使役の特徴を持たないと考えられる。

## 2.2. 認知的決定

Goldberg (1995) によれば, 分析的使役構文は使役関係の具体的原因を表していないため, (6a) のように被使役主の認知的決定 (cognitive decision) を付け加えることが可能である。一方, 統合的使役を表す移動使役構文では (6b) が示すように不可能である。

- (6) a. He asked her<sub>i</sub> to go into the room willingly.  
b. \*He asked her<sub>i</sub> into the room willingly.

(Goldberg 1995: 167)

森下は, 複雑述語使役移動構文にも同様な特徴が見られることを指摘している。

- (7) a. He sent the clerk hurrying into the back room (...).  
b. \*He sent the clerk<sub>i</sub> hurrying into the back room willingly. (森下 2015: 158)

Stefanowitsch (2001) は, 複雑述語使役移動構文を分析的使役であると分析しているにもかかわらず, 次の例において被使役主は結果事象をコントロールできないと説明している。

- (8) a. The blast damaged nearby houses and sent debris flying 250 feet.

- b. The firefighters were killed when a collapsing roof sent them tumbling into the inferno. (Stefanowitsch 2001: 249)

実際に (8a) において, 突風によって吹き飛ばされた家屋の瓦礫に自らの移動をコントロールすることはできないし, (8b) でも消防士が火の海に転げ落ちるという行為を自ら行っているわけではない。

以上から森下は, 複雑述語使役移動構文が分析的使役構文とは異なる, 移動使役構文と同じ特徴を有する構文であると述べている。(7) (8) に見られるように複雑述語使役移動構文の被使役主が自らをコントロールする力を持っていないことは事実である。この点から森下が主張するように複雑述語使役移動構文は使役移動構文と同じ特徴を有する, あるいは複雑述語使役移動構文は使役移動構文と構文ネットワークを形成していると仮定することは妥当であると考えられる。<sup>4)</sup>

## 3. 項役割と参与者役割

Goldberg (1995) が提唱する構文文法においては, ある動詞が慣習的に構文と結びついている動詞グループのメンバーである場合, 動詞の参与者役割と構文の項役割は意味的に融合される。ここでは参与者役割と項役割の融合, さらに森下が提唱する複雑述語使役移動構文における項役割と参与者役割の融合について見ていく。

### 3.1. 項役割と参与者役割の融合

構文文法においては, 動詞の参与者役割と構文の項役割は意味的に融合される。但し, 参与者役割が項役割と融合される際には, 以下の2つの原則に従わなければならない (Goldberg 1995: 50)。

まず, 「意味的結束性の原則 (The Semantic Coherence Principle)」と呼ばれる次のような原則がある。<sup>5)</sup>

- (9) The Semantic Coherence Principle:

Only roles which are semantically compatible can be fused. Two roles  $r_1$  and  $r_2$  are semantically compatible if either  $r_1$  can be construed as an instance of  $r_2$ , or  $r_1$  can be construed as an instance of  $r_1$ .

例えば, 動詞 kick の参与者役割である **kicker** は動作主役割の一例であると解釈されるため, 二重目的語構文の動作主役割と融合することが, 意味的結束性の原則から明らかである。

さらに, 「一致の原則 (The Correspondence Principle)」がある。

(10) The Correspondence Principle:

Each participant role that is lexically profiled and expressed must be fused with a profiled argument role of the construction.

この原則によって語彙的にプロファイルされているか、語彙的に表されている動詞の参与者役割は、項構造においてプロファイルされている項役割と融合することになる。

構文においてプロファイルされている項役割と動詞においてプロファイルされている参与者役割がともに一致するのが (11) の場合である。使役移動構文の項役割 **agt**, **rec**, **pat** はいずれもプロファイルされており、動詞 **hand** の参与者役割 **hander**, **handee**, **handed** も同様にプロファイルされている。そして、それぞれが統語構造において主語、目的語、目的語<sub>2</sub>として実現されている。

但し、プロファイルされている動詞の参与者役割と同

(11) Composite Fused Structure: Ditransitive + *hand*

Sem	CAUSE-RECEIVE	< <b>agt</b>	<b>rec</b>	<b>pat</b> >
	R			
R: instance,	HAND	< <b>hander</b>	<b>handee</b>	<b>handed</b> >
means	↓	↓	↓	↓
Syn	V	SUBJ	OBJ	OBJ <sub>2</sub>

(Goldberg 1995: 51)

じくプロファイルされている構文の項役割が完全に一致するとは限らない。<sup>6)</sup>

(12) Composite Fused Structure: Caused-Motion + *put*

Sem	CAUSE-MOVE	< <b>cause</b>	goal	<b>theme</b> >
			⋮	
	PUT	< <b>putter</b>	<b>put.place</b>	<b>puttee</b> >
	↓	↓	↓	↓
Syn	V	SUBJ	OBL	OBJ

(Goldberg 1995: 52)

(12) では動詞の参与者役割はすべてプロファイルされているが、構文の項役割 **goal** はプロファイルされておらず、プロファイルの不均衡が生じている。この項役割がプロファイルされていないことは、これが統語構造において斜格によって実現されていることから明らかであると Goldberg は説明している。但し、項役割はプロファイルされていないが、動詞の3つの参与者役割がプロ

ファイルされているため、一致の原則によって両者が結び付けられることになる。

さらに、構文において項役割がプロファイルされていても、動詞において対応する参与者役割が存在しないという、役割の数の点からのプロファイルの不均衡が生じる場合もある。

(13) Joe kicked Bill the ball. (Goldberg 1995: 54)

(14) Composite Structure: Ditransitive + *kick*

Sem	CAUSE-RECEIVE	< <b>agt</b>	<b>rec</b>	<b>pat</b> >
	R		⋮	
R: means	KICK	< <b>kicker</b>		<b>kicked</b> >
	↓	↓	↓	↓
Syn	V	SUBJ	OBJ	OBJ <sub>2</sub>

(Ibid.)

ここでは動詞の参与者役割は **kicker, kicked** のみであるが、二重目的語構文の項役割が参与者役割と結びついていない項役割 **recipient** を与え、目的語へと合成されている。

3.2. 複雑述語使役移動構文における役割の融合

以上のように意味的結束性の原則・一致の原則に従う場合、動詞の参与者役割と構文の項役割は融合されることが可能となる。ここでは森下が提唱する複雑述語使役移動構文における項構造と動詞の参与者役割との融合について見ていきたい。

森下は構文の項役割の数と動詞の参与者役割の数が一

致しない次の例をあげている。

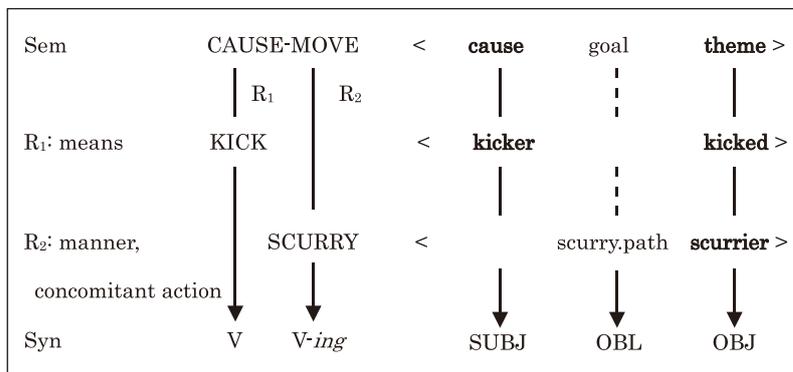
(15) (...) it scurried down through the garden gates, hoisted up handfuls of dead leaves and paper and kicked them scurrying down the pavement.

(森下 2015: 162)

すでに (14) で見たように動詞 kick の参与者役割は **kicker, kicked** のみであり、動詞 scurry については移動様態を表す動詞であるため、参与者役割として **scurrier, scurry.goal** が仮定される。

森下は使役移動構文と動詞 kick, 動詞の -ing 形 scurrying の融合について次のような構造を仮定している。

(16) 使役移動構文とkick ... scurryingの合成構造



(森下 2015: 163)

(12) におけるように使役移動構文の項役割は **cause, goal, theme** である。(16) では構文の項役割 **cause** と動詞 kick の参与者役割 **kicker** が融合し、主語 it (= wind) として現れている。動詞 scurry の参与者役割 scurry.pathは構文の項役割 goal の一例であり、融合は可能であるが斜格として実現される。最後に、使役移動構文の項役割 **theme** と動詞 kick の参与者役割 **kicked**, 動詞 scurry の参与者役割 **scurrier** が融合され、目的語 them として実現される。

以上のように森下は複雑述語使役移動構文において2つの関係 R<sub>1</sub>, R<sub>2</sub> を仮定している。これは使役移動構文に対して2種類の動詞が関係していることを示しており、(15) では動作主からのエネルギーによって対象が移動

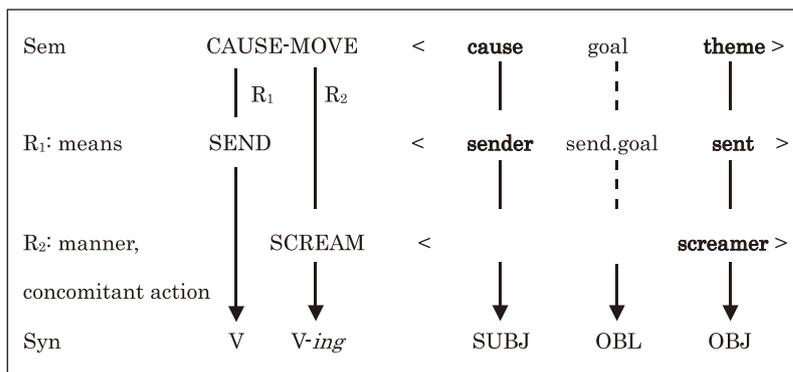
するという事象と対象の移動様態を表す事象が自然な形で使役移動構文に組み込まれている。もちろん、これらは個別の事象として別々の構文の形をとって実現されても良い。ただ、ここでは2つの事象が1つのまとまりのある事象として実現されている。

3.3. 複雑述語使役移動構文の意味機能

森下は動詞 send を含む複雑述語使役移動構文に関しても同様の融合構造を提案している。まず、動詞の -ing 形 screaming をとる次の例がある。

(17) (...) as if the mere sound of it would send students screaming from the premises. (森下 2015: 156)

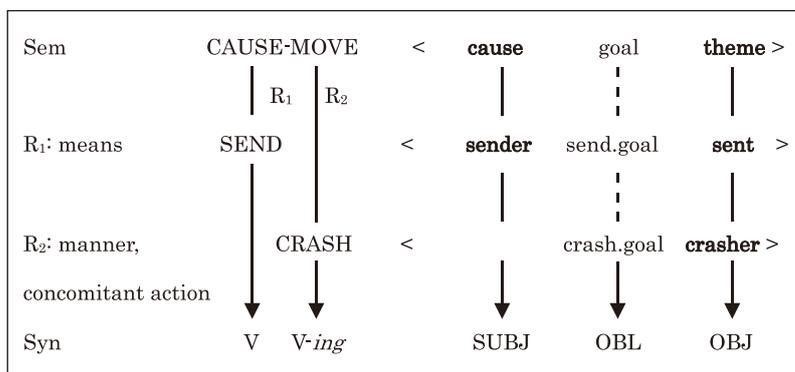
(18) 使役移動構文とsend ... screamingの合成構造



(森下 2015: 164)

(18) では使役移動構文の項役割 **cause** と動詞 **send** の参加者役割 **sender** が融合し、主語として実現されている。構文の項役割 **theme** は動詞 **send, scream** のそれぞれの参加者役割 **sent, screamer** と融合し、目的語として実現される。森下によれば、動詞 **scream** は参加者役割として経路を持たないが、動詞 **send** の参加者役割から経路が継承され、それが構文の項役割と融合した結果、斜格として実現されている。ここでも、動作主からのエネルギーによって対象が移動するという事象と、対象の移動様態を表す事象が自然な形で使役移動構文に組み込まれており、2つの事象が1つのまとまりのある事象として実現されている。

(20) 使役移動構文と *send ... crashing* の合成構造



(Ibid.)

(15) について指摘したように、(17) (19) でも使役移動構文に対して2種類の動詞が関係している。これはある意味、移動のみを表す動詞 SEND<sub>1</sub> に対して、それに移動様態が付加された SEND<sub>2</sub> を仮定することであると言えるかもしれない。SEND<sub>1</sub> は例えば次のような構文として実現される。

- (21) a. An expeditionary army was sent into Egypt.  
 b. The fire that broke out in the nuclear plant sent radioactive dust into the atmosphere and the wind scattered it over a wide area.

(21a) では動詞 **send** の参加者役割 **send.goal, sent** がそれぞれ斜格・主語として実現され、(21b) では参加者役割 **sender, send.goal, sent** がそれぞれ主語・斜格・目的語として実現されている。

これに対し、動作主からのエネルギーによって対象が移動するという SEND<sub>1</sub> の表す事象に、動詞 **crash** によって表される対象の移動様態を加えた事象が SEND<sub>2</sub> によって (19) に表されることになる。このような考え方は (15) (17) にも適用される。(15) では KICK<sub>1</sub> の表す事象に、動詞 **scurry** が表す移動様態を加えた KICK<sub>2</sub> の事象が表されていると考えられる。そして、動詞 **kick** の参加者役割 **kicked** と動詞 **scurry** の参加者役割 **scurrier** が構文の意味役割 **theme** と融合している。

(17) でも動作主からのエネルギーによって対象が移動するという SEND<sub>1</sub> の表す事象に、動詞 **scream** によって表される対象の移動様態を加えた事象 SEND<sub>2</sub> が表

次の例は動詞 **send** と動詞の -ing 形 **crashing** をとるものである。

- (19) Donna sent the Volvo crashing into the Audi again. (森下 2015: 164)

ここでは (20) に示されるように構文の項役割 **goal** が動詞の参加者役割 **send.goal, crash.goal** と融合する。この場合、項役割 **goal** は動詞 **send** による使役の結果到着した場所であり、かつ衝突した場所であると森下は述べている。ここでも、動作主からのエネルギーによって対象が移動するという事象と、対象の移動様態を表す事象が自然な形で使役移動構文に組み込まれている。

されている。ここでは動詞 **send** の参加者役割 **sent** と動詞 **scream** の参加者役割 **screamer** が構文の意味役割 **theme** と融合している。そして、KICK<sub>2</sub>, SEND<sub>2</sub> はそれぞれ KICK<sub>1</sub>, SEND<sub>1</sub> からの構文としての拡張例であると考えられる。

以上のように、動作主からのエネルギーによる対象の移動という事象に、対象の移動様態を加えた事象が、複雑述語使役移動構文の意味機能であると説明される。それではなぜ、定形動詞が表す移動に移動様態を加えることが可能となるのであろうか。次の章では、この問題について考察していきたい。

#### 4. 事象認知の推移

ここでは、複雑述語使役移動構文において、動詞の表す移動に、移動様態を加えることが可能となることを説明するため、単一経路制約に違反するかに見える例について考えてみたい。一見したところ、単一経路制約に違反しているかに思われる文が適格であると判断されるのは事象認知の推移が原因であると考えられる (林 2014)。

##### 4.1. 単一経路制約

動詞、目的語、斜格の組み合わせからなる一般的な使役移動構文とは異なり、複雑述語使役移動構文は「主語+動詞+目的語+動詞の -ing 形+斜格」という形態

をとっている。その中には一見したところ、Goldberg (1995) が提唱する以下の「単一経路制約 (Unique Path Constraint)」に違反する例がある。

(22) Unique Path Constraint:

If an argument *X* refers to a physical object, then no more than one distinct path can be predicated of *X* within a single clause. The notion of a single path entails two things: (1) *X* cannot be predicated to move to two distinct locations at any given time *t*, and (2) the motion must trace a path within a single landscape. (Goldberg 1995: 82)

森下によれば、(23)において経路句 *down the stairs against the wall* は使役の手段を表す動詞 *send* と意味的に関連しており、経路句 *against the wall* は動詞 *crash* と関連している。

(23) *Mary sent him crashing down the stairs against the wall.* (森下 2015: 162)

この点に関しては森下の指摘する通り、それぞれの動詞の表す行為の結果が経路句によって表されていると考えられる。そのため、本来なら Goldberg の提唱する単一経路制約に違反することになる。しかし、(23) が容認可能である理由について、経路句 *down the stairs, against the wall* が単一の述語 *send ... crashing* の経路と認識されているため、この制約に違反しないと森下は述べている。

複雑述語使役移動構文に複数の動詞が関わっているにもかかわらず、意味的には複数の動詞が単一の述語として振る舞うと考えることによって、この構文を使役移動構文と同じように扱うことが可能であると森下 (2015: 161-162) は述べている。<sup>7)</sup> この構文に複数の動詞が関係していることは、(15) (17) (19) について説明したように使役移動構文に2種類の動詞との関係が表されていることを意味している。本来、別々の動詞を用いて2つの事象として表されて良いはずの情報が、複雑述語使役移動構文においては1つの文で表されているのである。

ここで明らかにされなければならないのは、①いかなる場合に (23) における経路句 *down the stairs, against the wall* が単一の述語 *send ... crashing* の経路と認識されるのか、②複雑述語使役移動構文に複数の動詞が関わっているにもかかわらず、意味的には複数の動詞が単一の述語として振る舞う原因は何かという2点である。

#### 4.2. Langacker (2009)

4.1. における2つの疑問を解決するため、ここでは Langacker (2009) による“skewing”という考え方にふれておきたい。

Goldberg and Jackendoff (2004) は、家族的類似性を有するネットワークとして結果構文を構文文法の枠組みから整理している。レキシコンと文法の間には明確な境界は存在せず、結果構文的特徴を示すすべての文は構文の

統語論と意味論によって形成されていると仮定する。結果的に、音放出動詞 *rumble* は「ゴロゴロ音を出す」という意味のみを有し、(23) が表す移動の意味は結果構文によって与えられることになる。

(23) *The trolley rumbled through the tunnel.*

(Goldberg and Jackendoff 2004: 540)

このように動詞に一義のみを認め、多様な意味は構文から与えられるとする立場を、湯本 (2011) は動詞最小主義と呼んでいる。

これに対し、安原 (2013) は Levin and Rappaport Hovav (1995) による音放出動詞の分析を多義性分析と呼び、音放出動詞と経路句の共起は動詞が移動の意味を持つ場合にのみ可能であると述べている。<sup>8)</sup>

(24) a. *The bullet whistled through the window.*

(Folli and Harley 2005: 115)

b. *\*Bill whistled past the house.* (安原 2013: 20)

安原によれば、動詞の多義性を仮定する分析では用法によってレキシコンに動詞の意味を記載する必要が生じ、レキシコンの複雑化につながる。つまり、Levin and Rappaport Hovav の主張は動詞最大主義であり、安原の主張は対極にある動詞最小主義と言えるかもしれない。<sup>9)</sup>

Langacker (2009: 250) は、動詞最小主義が語彙の最大多義性 (maximal polysemy) に対する適切な反論であることを認めつつ、最小多義性 (minimal polysemy) も受け受け入れがたいとし、自らはその中間の立場をとる。動詞 *kick* は次のすべての構文に現れることが可能である。

(25) a. *Pat kicked the wall.*

b. *Pat kicked Bob black and blue.*

c. *Pat kicked the football into the stadium.*

d. *Pat kicked at the football.*

e. *Pat kicked his foot against the chair.*

f. *Pat kicked Bob the football.*

g. *The horse kicks.*

h. *Pat kicked his way out of the operating room.*

(Langacker 2009: 250-251)

動詞最大主義の立場では、動詞 *kick* はプロファイル、ランドマークの選択、補部の点から以上の8つの意味を持つことになる。対照的に動詞最小主義の立場からは、動詞 *kick* は1つの意味を有し、多義性は構文によって与えられる。

Langacker は自らの立場が動詞最小主義と動詞最大主義の中間にあるとしているが、それは次のように説明される。

Langacker は議論の展開上、動詞 *kick* の基本的な意味を (25a) の他動詞と仮定している。この他動詞用法は (26a) における左下の図によって表されている。標準的事象として提示される左上の図の1つの具体例が左下の図であるが、そこでは2重線矢印で示されたトラジェクター *Pat* からランドマーク *the wall* への力の伝達がプロファイルされるだけである。ランドマークからの破線矢印は、加えられた力によってランドマークが移動する

可能性を表しているが、これは蹴られた物の移動が何かを蹴るというシナリオの一部であることを示している。しかし、それは動詞によってプロファイルされるものではないし、必ずしも想起 (evoke) されるものでもない。

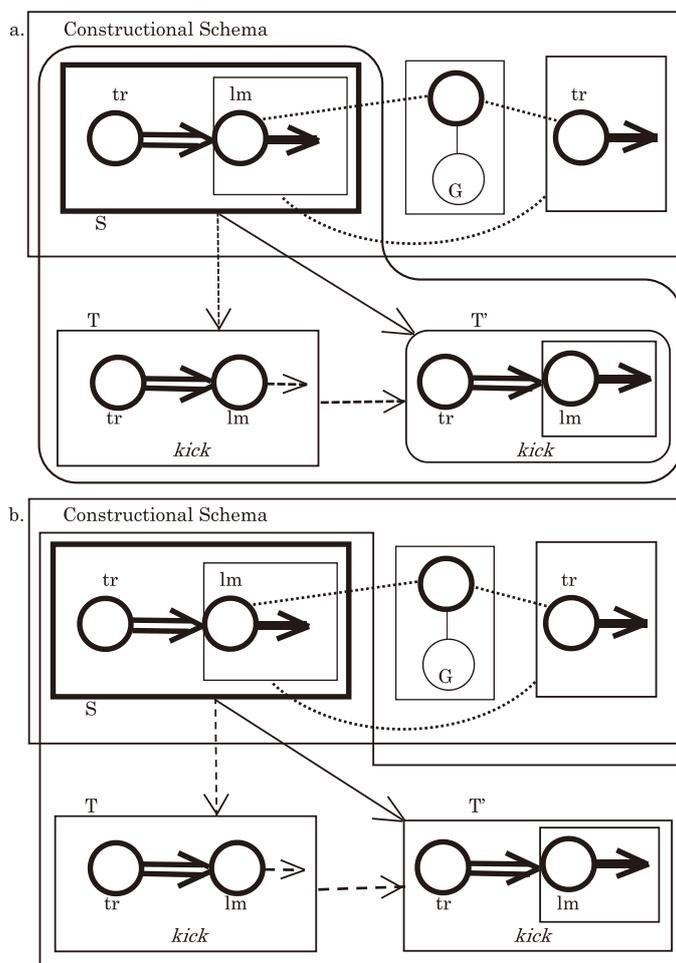
しかし、本来は他動詞の意味に基づいていた動詞 kick に (26a) の右下の図にある使役移動用法が繰り返されれば、(26a) は (26b) として慣習化され、確立したものとなる。Langacker (2009: 52) によれば、(26a) における右上の図を除いた3つの図を囲む角の丸い枠は確立した言語単位となっていないもの、すなわちスキーマとなっていない構造を表している (左下にある動詞 kick の他動詞用法はスキーマとなっている)。一方、(26b) では3つの図が角のある枠で囲まれており、これらが確立した言語単位としてのスキーマであることを示している。この時点で動詞 kick は使役移動の意味を持つことになる。ここには蹴ることが使役移動を記号化する慣習的単位 (T') が存在している。

このようにすべての拡張される意味は基本的な意味との関係において文脈の中で決定される。動詞 kick が多義性を持つとすれば、それは (26b) においてである。当初は (26a) のように基本的な意味を介して動詞 kick の使役移動の意味が利用されているが、それが1つの単位として確立されると、(26b) のように動詞 kick は直接、使役移動として利用されることになる。Langacker によれば、結果的に分析可能性 (analyzability) の喪失が予測され、基本的な意味の想起、すなわち (26a) における左下の図を想起することなしに動詞 kick が使役移動構文に用いられるようになる。

このような過程を Langacker は “skewing” と呼んでいる。つまり、“skewing” とは、構文のスキーマを通して動詞が新しい意味を獲得する機会を経験し、そのような経験が慣習化されることによって動詞が新しい意味を獲得する過程であると考えられる。

これはある意味、事象に対する我々の認知領域が推移

(26) Induction of a new lexical sense



(Langacker 2009: 252)

していくことを示している。本来、動詞 kick を含む文は、他動詞用法によって表される事象までを認知領域としていた。しかし、我々の事象認知が推移することによって、本来の事象と連続する事象までも含む使役移動

構文用法が確立されたと考えられる。本稿では、このような認知領域の変容を事象認知の推移 (event cognitive transition) と呼ぶことにしたい。

## 4.3. 安原 (2013)

ここでは, Langacker の主張する “skewing”, すなわち事象認知の推移が経路句に適用される場合について考えてみたい。すなわち, 4.1. で提示された最初の疑問点の解決である。事象認知の推移は, 構文の拡張以外にも働いていると考えられる。

安原 (2013) は, 音放出動詞結果構文における経路句を付加詞であると分析し, 外的原因文と共起する経路句はVP付加詞であるため, 結果句と共起可能であると言う。そして, 自らの分析を説明するため次の例をあげている。

- (27) a. John broke the vase into pieces onto the floor.  
 b. John squeezed the rubber ball out of shape into the jar. (安原 2013: 22)

動詞句 break the vase into pieces においては前置詞句 into pieces が結果句であると考えられる。そのため, (27a) における経路句 onto the floor が結果述語であるとすれば, Goldberg の主張する単一経路制約に違反することになる。しかし, この経路句を付加詞と仮定すれば, 必須の項である補部とはみなされず, 単一経路制約に違反しない。

但し, (27a) が容認可能であるとすれば, その原因は経路句 onto the floor が付加詞であることに求められるべきではない。動詞 break が目的語のみをとっていた他動詞構文から結果述語をとる結果構文へと事象認知の推移が生じたのと同様に, 結果構文からさらなる事象認知の推移が生じた結果, (27a) は容認可能と判断されると考えられる。つまり, それ自体で1つの事象として完結していた動詞句 break the vase into pieces が表す事象から事象認知が推移し, 前置詞句 onto the floor を含めた部分までが1つのまとまりを持った事象と解釈し直されていると考えられる。(27b) でも同様に「ゴムボールをねじ込んで変形させた結果, 瓶の中に入る」とする解釈が可能である。

つまり, (27) が適格と判断されるとすれば, その原因は, 本来結果述語としての役割を担っていた前置詞句 into pieces, out of shape までであった我々の事象認知が, それらに後続する経路句まで推移したためであると考えられる。我々の事象認知は Goldberg (1995) が主張する単一経路制約に従う場合が最も自然であるかもしれない。しかし, 2つの結果述語が連続性を持ち, 事象のシナリオとして折り合いがつくと認識される場合, 我々の事象認知は後続する経路句まで推移し, 全体が1つの事象として解釈されるのである。つまり, 動詞 kick では, 蹴られた物の移動が何かを蹴ることのシナリオの一部であることから使役移動構文のスキーマが拡張されたように, (27a) では花瓶を割って花瓶が粉々になるシナリオの一部として, 床に散らばるといふ事象が選択されていると考えられる。<sup>10)</sup>

(23) において経路句 down the stairs, against the wall が単一の述語 send ... crashing の経路と認識されていると森下は述べているが, それは事象認知の推移によって本来なら単一経路制約に違反するはずの2つの経路が一連の流れの中に組み込まれているためである。

## 4.4. 複雑述語使役移動構文における事象認知の推移

ここではさらに, 複雑述語使役移動構文に複数の動詞が関わっているにもかかわらず, 意味的には複数の動詞が単一の述語として振る舞い得る原因について考えてみたい。4.1. において提示した第2の疑問点である。

3.3. において説明したように, 動作主からのエネルギーによって対象が移動するという事象に, 対象の移動様態を加えることが複雑述語使役移動構文の意味機能であると考えられる。このような合成を可能にしている要因も, やはり事象認知の推移であると考えられる。本来は動作主からのエネルギーによって引き起こされる物体の移動のみが認知対象であった。しかし, 複雑述語使役移動構文では, その結果に至る移動様態がどのようなものであったかという分部へ事象認知が推移しているのである。

3.3. の説明に従えば, (28d) では, KICK<sub>1</sub> から KICK<sub>2</sub> へ事象認知の推移が生じている。(28b) (28c) でも SEND<sub>1</sub> から SEND<sub>2</sub> へ事象認知の推移が生じていると考えられる。

- (28) a. My screams of terror awoke my parents and brought them rushing in to my room. (= (2b))  
 b. The blast damaged nearby houses and sent debris flying 250 feet. (= (8a))  
 c. The firefighters were killed when a collapsing roof sent them tumbling into the inferno. (= (8b))  
 d. (...) it scurried down through the garden gates, hoisted up handfuls of dead leaves and paper and kicked them scurrying down the pavement. (= (15))  
 e. Donna sent the Volvo crashing into the Audi again. (= (19))

それでは, このような事象認知の推移を加速させる原因は何であろうか。

それはシナリオであると考えられる。Langacker (2009) は定義することなくシナリオという用語を用いているが, 本稿では以下のように定義したい。

- (29) シナリオとは, デフォルト状態であれば, ある事象に関連して, 時間的にその前後, または同時に当然存在すると仮定される事象, さらに対象となる事象をも含めた事象群である。

(26) において事象認知の推移を介して動詞kickの他動詞用法から使役移動用法が確立されることを示した。これを可能にしているのは, 蹴られた物の移動が何かを蹴るといふシナリオの一部であるという事実である。(28a) において誰かが恐怖の叫び声をあげることは, その場にはいない人をその現場へと移動させるシナリオの一部である。ここではさらに, そのシナリオに通常当てはまるであろう, 急いで駆け込むという移動様態が付け加えられている。(28c) は燃えている建物の上にいる消防士の足もとの屋根が崩れることを表しているが, これは消防士たちが下へ落ちていくというシナリオの一部であり, 大火の中に転げ落ちていくという移動様態も当然シナリオ

の一部であると考えられる。(28d)において風が吹くことは紙くずや枯葉が飛ばされるシナリオの一部であり、ここでも通常それらはカサカサと風に吹かれて転がっていくという移動様態を伴うはずである。以上のことは(28b)(28e)でも同様である。

シナリオに関連すると思われる用語として、Goldberg and Jackendoff は百科事典的知識 ‘world knowledge of what is likely to cause what’ (2004: 546) を用いている。Goldberg and Jackendoff も百科事典的知識について明確に定義していないが、これもシナリオと同様の概念と考えられる。

また、2.2.において複雑述語使役移動構文は統合的使役であるとする森下の主張を紹介したが、その際に語彙的使役動詞にはステレオタイプ効果、すなわち事態をより定形化してとらえる働きがあるとする Jackendoff (1990) の主張を引用した。森下が主張するように複雑述語使役移動構文は使役移動構文の下位区分であり、語彙的使役と同様にみなされるとすれば、この構文がステレオタイプ効果、すなわちシナリオ的特質を備えていることは当然であろう。

以上のように、複雑述語使役移動構文に複数の動詞が関わっているにもかかわらず、意味的に複数の動詞が単一の述語として振る舞えるのは、複数の動詞の表す事象がシナリオの一部となっており、事象認知の推移が生じているためであると考えられる。

#### 4.5. 並木 (2014)

最後に、これまで考えてきた事象認知の推移に対し、解釈上の補完としての事象認知の推移を移動様態動詞について見ていきたい。

言語類型論の立場から有方向移動事象 (directed motion event) を表す言語は、動詞枠付言語 (verb-framed language) と衛星枠付言語 (satellite-framed language) に大別される。この分析は、有方向移動事象の2つの中心的意味組成である移動経路 (path of motion) と移動様態 (manner of motion) が、言語においていかに符号化されるかという基準から言語を2分する Talmy (2000) による類型論に基づいている。<sup>11)</sup>

衛星枠付言語では、移動様態は動詞に、経路は不変化詞、あるいは動詞接辞といった動詞の衛星において符号化される。一方、動詞枠付言語においては、経路が動詞に、移動様態が付加詞節、あるいは衛星に符号化される。

(30) John limped into the house.

(Beavers et al. 2010: 333)

(31) a. John-wa eki-ni hashitte-itta.

b. ?? John-wa kishi-ni oyoida/tadayotta/

hatta.

(Beavers et al. 2010: 366)

衛星枠付言語とされる英語では、(30)に見られるように移動経路が前置詞句を用いた衛星によって示され、移動様態は動詞に示されている。これに対し、動詞枠付言語とされる日本語では、移動様態が付加詞的に「走って ‘running’」によって示される (31a) の場合のみが適格となり、移動様

態を動詞に反映した (31b) は不適格となる。<sup>12)</sup>

Nikitina (2008: 177) は言語を2分する以上のような類型論に対し、動詞枠付言語と衛星枠付言語がともに有方向移動事象を語彙的に表していることから、両者を語彙的符号化方略と呼び、有方向移動事象を語彙化しない「ゼロ符号化方略 (“zero” encoding strategy)」と区別している。ゼロ符号化方略は、有方向の意味 (directional meaning) を得るため、文脈上の推論に依存しなければならない場合である。そして、多くの言語にゼロ符号化方略と2つの語彙的符号化方略のうちのどちらか、あるいは両方がともに見られると述べている。

英語では、(32b)のように前置詞 into が着点を明確に語彙的に符号化するが、通常は「位置 (location)」を表す、着点を符号化しない前置詞 in も (32a) のように移動を表す表現と考えられる。

(32) a. He walked in the room.

b. He walked into the room.

(Nikitina 2008: 178)

(32a) では文脈から有方向の意味が推論されなければならないが、これは有方向の意味が特定の語彙的符号化によって表される必要のない場合があることを示している。<sup>13)</sup>

ゼロ符号化方略では、有方向の意味が文中の語彙項目によって語彙化されるのではなく、前置詞に先行する移動動詞や有方向不変化詞によって認可される文脈においてのみ可能となる。つまり、前置詞 into は着点を表す語彙標識であるが、前置詞 in は文中の他の要素によって位置変化の意味が符号化されるか、位置変化の意味が文脈から推論される場合に限り、有方向の意味を伝えることが可能となる。

並木 (2014: 79) も同様に、移動の経路が語彙化されていない移動表現であっても、文脈から移動の情報が与えられる場合、不完全な中間経路が構成されると述べている。不完全な中間経路の合成には合成性の原理が関係している。

(33) 合成性の原理：合成的な表現は、それを構成する要素の意味を規則的に組み合わせることで意味が得られる。 (並木 2014: 79)

並木は一般的な移動物 + 運動 + (様態) + 経路という一連の要素が、中間経路を語彙化していない移動表現の中で次のように表されると述べている。

(34) 移動事象: 移動物 + [運動 + (様態) + 中間経路] + [場所]

↓                    ↓                    ↓  
主語                    動詞                    in 句

(並木 2014: 80)

(32a) において移動の中間経路は語彙化されておらず、一見したところ合成性の原理に違反するが、文脈の助けを借りて in 句の示す空間が動詞による運動によって主語が最終的に存在する場所であると推論される場合、場所は着点とみなされ、(34) の中間経路と場所が経路として解釈されることになる。

(35) He [Joey] gasps and loses his balance and grabs on to one of the gurneys. At that moment, Al

lets him sit down on the chair in the waiting room, and they talk. The first thing Joey says is, "Can I see her? I mean, where is she?" "Down this way. She was in critical care last night. Today, she is moved to her own room because she's more stable now." As he walks in the room, he sees her lying in front of him on the bed, [ ... ]

(J. Mahmough, *Be That As It May: Don't Worry about Thing You Can't Change*)

(35) は並木が引用している例であるが、実際に文脈の助けを借りてin句の示す空間が、動詞walkによる運動によって主語が最終的に存在する場所であると解釈される。並木は場所を表すin句が着点として解釈される場合、into句と同様に到達事象を表すと述べ、(36)を提示している。

(36) a. Bill ran in the office in an hour.

b. Bill ran into the office in an hour.

(並木 2014: 84)

これらが到達事象を表していることは時間を表す前置詞句 in an hour と共起することから明らかであるが、(36a)においても主語が1時間後に到着した空間が前置詞句 in the office によって表されていると解釈できる。

以上の例では in 句が着点として解釈されており、中間経路が語彙化されていないにもかかわらず、文脈情報によって経路概念の一部である中間経路が動詞に補完されることを示している。

(27) が適格と判断された原因は、動詞句 break the vase into pieces から事象認知が推移し、前置詞句 onto the floor を含めた部分までが1つのまとまりを持った事象と解釈し直されたためであった。一方、(32a) (35) (36a) では、語彙化されていない中間経路が文脈情報の助けを借りて動詞の中に補完されている。つまり、ここでは「歩いた結果として最終的に部屋の中に存在する」というシナリオの一部である中間経路へと事象認知の推移が生じていると考えられる。

## 5. おわりに

本稿では、複雑述語使役移動構文の意味機能を「動作主からのエネルギーによって対象が移動するという定形動詞の表す事象に、対象の移動様態を加えることである」と仮定した。

さらに、複雑述語使役移動構文において定形動詞の表す移動に移動様態を付け加えることが可能となる原因について、本来別の文によって与えられて良いはずの様態に関する情報が事象認知の推移によって複雑述語使役移動構文という単一の構文の中に実現されることを示した。このような事象認知の推移を加速させる要因は、移動様態が、動作主からのエネルギー伝達によって物体の移動するシナリオの一部となっていることである。

一方、移動表現の中に語彙化されていない中間経路が、文脈情報の助けを借りて動詞に補完される場合もある。

歩くという動作の結果である「最終的に部屋の中に存在する」という事象が選択され、最終的な存在場所にたどり着くまでの中間経路が歩くことのシナリオの一部として補完される。ここでは語彙化されてはいないものの、当然のシナリオの一部である中間経路へと事象認知の推移が生じていると説明される。

## 注

1) Goldberg (1995: 152) は、使役移動構文の構造を [SUBJ [V OBJ OBL]] と定義し、この構造の意味 (semantics) を 'X CAUSES Y to MOVE Z' と仮定している。

2) Jackendoff (1990) では、使役動詞が迂言的使役動詞 (periphrastic causative) と語彙的使役動詞 (lexical causative) に区別されている。

3) さらに、Jackendoff は語彙的使役動詞に関しては主語に対して特別な情報が要求されると述べている。語彙的使役動詞では主語が有生でなければならないが、迂言的使役動詞ではそうではない。

(i) The warm sun {??} grew the tomatoes/made the tomatoes grow}. (Jackendoff 1990: 150)

4) 複雑述語使役移動構文が使役移動構文と同じ特徴を有し、使役移動構文とネットワークを形成していると考えられることは妥当であるが、移動に加えて動詞の -ing 形を含んでいるにもかかわらず、この構文が語彙的使役と同じ特徴を備えていることに対しては、さらに説明が必要であると思われる。

5) ちなみに、Goldberg and Jackendoff (2004: 550) では「意味的結束原則 (Principle of Semantic Coherence)」は次のように規定されている。

(i) Principle of Semantic Coherence

Roles of the construction (rC) and roles of the verb (rV) may unify only if they are semantically compatible; roles rV and rC are semantically compatible if and only if rV can be construed as an instance of rC.

(Goldberg and Jackendoff 2004: 550)

同じ働きを担う項が完全な項実現 (Full Argument Realization) によって統語論に実現され、結果構文が形成される。

6) (12) (14) は河上 (1996) に従って Goldberg (1995) を修正したものである。

7) 複雑述語使役移動構文が使役移動構文と同じ単文であるということを示すため、森下は (i) をあげている。

(i) a. John threw the boomerang flying to himself.

b.\*John threw the boomerang flying to him.

(森下 2015: 158)

英語では同一節中の先行詞を持つ照応形は再帰代名詞で表されなければならないため、(ia) は適格であるが、(ib) は不適格となる。

8) ちなみに、音放出動詞結果構文では動詞部分に様態が表され、複雑述語使役移動構文と同様に経路句を伴っているが、動作主からのエネルギーによって対象が移動

するという事象を欠いている。この場合、2つの事象を1つの事象として統合的に解釈できる理由ではなく、逆に欠けている事象がいかに補われて解釈されているかが説明されなければならないであろう。

9) 音放出動詞に多義性を仮定する必要がない理由について、安原(2013: 33)は、音放出動詞が多義的に移動の意味を持つとすれば、移動距離を表す表現との共起や移動距離を尋ねる疑問文に現れることできるはずであるにもかかわらず、それが不可能であることを指摘している。しかし、これは後に指摘するように百科事典的知識に原因していると考えられる。

10) 安原は経路句の第2の統語的特性として、経路句は義務的ではないと述べ、次の例をあげている。

(i) a. John broke the vase (onto the floor).

b. John shattered the glass (onto the floor).

(安原 2013: 26)

経路句を付加詞と仮定すれば、省略は可能であろう。例えば、(ia)について安原(2013: 26)は「Johnが花瓶を床に落として割った」という意味を表し、移動の解釈を保持したまま経路句を省略することができる」と述べている。

しかし、動詞 break の他動詞用法と使役移動用法は別の構文であると考えた方がよい。(i)において経路句を省略可能と判断できるのは、事象認知が推移した結果である。Langackerが説明しているように拡張される意味は基本的な意味との関係において文脈の中で決定される。つまり、本来的には(26a)が動詞 kick の基本的意味であったように、(i)でも前置詞句のない構文が表しているのが動詞 break, shatter の基本的意味であり、(26a)から(26b)への“skewing”が起きたように、(i)の前置詞句を伴う構文への事象認知の推移が生じていると考えられる。我々は前置詞句を伴う構文も伴わない構文も容認できるが、両者は別々の構文である。

11) Talmyの分類をさらに発展させた、経路と様態が同じ文法形式によって示される等価枠付言語(equipollently-framed languages)という分類も指摘されている(Beavers et al. 2010: 333)。

12) 影山(2006: 66-67)によれば、英語では動詞句による継続的移動と最終的に着点に存在するという状態が前置詞によって結び付けられている。つまり、前置詞は「推移(transition)」の働きをすることが指摘されている。これに対し、日本語の助詞「に」は静止位置を表すのみであり、継続的移動と静止位置を結びつける推移の機能を果たさない。そのため、(31b)は不適格となる。

13) Beavers et al. (2010)でも、本来場所格であるはずの前置詞句がある状況下では有方向移動動詞と移動様態動詞の両方に対して場所ではなく着点と解釈されることが指摘されている。

(i) a. John walked in the room.

b. Kim jumped on the bed.

(Beavers et al. 2010: 363)

前置詞 into, onto は本来的に着点標識であるが、(i)で

は場所格を表すはずの前置詞句が着点を表す解釈も可能である。

#### 参考文献

- Beavers, J., B. Levin and S.W. Tham. 2010. “The Typology of the Motion Expressions Revisited.” *Journal of Linguistics* 46, 331-377.
- Folli, Raffaella and Heidi Harley. 2005. “Flavours of v: Consuming Results in Italian and English,” Roumyana Slabakova and Paula Kempchinsky eds., *Aspectual Enquiries*, 95-120. Dordrecht: Springer.
- Goldberg, Adele E. 1995. *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Goldberg, Adele E. and Ray Jackendoff. 2004. “The English Resultative as a Family of Constructions,” *Language* 80, 532-568.
- 林高宣. 2014. 「音放出動詞結果構文における経路句について」『鳥根大学教育学部紀要』48, 43-53.
- Jackendoff, R. 1990. *Semantic Structures*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- 影山太郎. 2006. 「音放出動詞を伴う移動構文と結果構文」『英米文学』50 (2), 57-73.
- 河上誓作. 1996. 『認知言語学の基礎』東京: 研究社出版.
- Langacker, Ronald W. 2009. “Constructions and Constructional Meaning,” Vyvyan Evans and Stéphanie Pourcel eds., *New Directions in Cognitive Linguistics*, 225-267. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins.
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav. 1995. *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*. Cambridge, Mass: MIT Press.
- 森下裕三. 2015. 「複雑述語が関与する使役移動構文について」『英語語法文法研究』22, 151-166.
- 並木翔太郎. 2014. 「移動の着点として解釈されるIn句について」『英語語法文法研究』21, 73-88.
- Nikitina, T. 2008. “Pragmatic Factors and Variation in the Expression of Spatial Goals.” In A. Asbury, J. Dotlačil, B. Gehrke and R. Nouwen eds., *Syntax and Semantics of Spatial P*, 175-196. Amsterdam: John Benjamins.
- Stefanowitsch, A. 2001. *Constructing Causation: A Construction Grammar Approach to Analytic Causatives*. PhD Dissertation, Rice University.
- Talmy, L. 2000. *Toward a Cognitive Semantics*. 2 vols. Cambridge, Mass: MIT Press.
- 安原正貴. 2013. 「音放出動詞と共起する経路句の事象依存分析」『英文学研究』90, 19-35.
- 湯本久美子. 2011. 「Sound-Emission Path Resultativeの“Skewing” —動詞最小主義と動詞最大主義の間を繋ぐメトニミー—」『青山学院女子短期大学紀要』65, 31-54.